

高齢者支援事業者との連携による見守り事業

具体的な流れ

高齢者の異変を発見（気づきの具体例）

最近姿を見かけない。郵便受けに、新聞や郵便物がたまったままになっている。
昼間でもカーテンが閉まったままになっている。夜になっても電気がついていない。など
※連絡先等を知っている場合は、可能な範囲で高齢者の状況を確認してください。



お近くの地域包括支援センターへ連絡

対象者の氏名、住所、高齢者の異変に気づいたときの状況や時間等
※ 緊急の場合は、まず救急車を要請し、警察に連絡してください。



状況の確認と適切な支援

- ・状況の確認後、関係機関と連携を図り、適切な支援につなげます。
- ・また、ご連絡いただいた事業者には、どのように対応したのかについてご連絡します。

【問い合わせ先】吹田市福祉部高齢福祉室支援グループ

住所：吹田市泉町 1-3-40 電話：06-6384-1375 FAX：06-6368-7348